

■短期入所療養介護 利用料

要介護度	介護報酬		利用者負担(介護報酬の1割)		利用者負担(介護報酬の2割)		利用者負担(介護報酬の3割)	
	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室	従来型個室	多床室
要介護1	7,889円/日	8,663円/日	789円/日	867円/日	1,578円/日	1,733円/日	2,367円/日	2,599円/日
要介護2	8,370円/日	9,164円/日	837円/日	917円/日	1,674円/日	1,833円/日	2,511円/日	2,750円/日
要介護3	9,007円/日	9,802円/日	901円/日	981円/日	1,802円/日	1,961円/日	2,703円/日	2,941円/日
要介護4	9,551円/日	10,335円/日	956円/日	1,034円/日	1,911円/日	2,067円/日	2,866円/日	3,101円/日
要介護5	10,084円/日	10,888円/日	1,009円/日	1,089円/日	2,017円/日	2,178円/日	3,026円/日	3,267円/日
特定 3~4時間 ※1	6,855円/日		686円/日		1,371円/日		2,057円/日	
特定 4~6時間 ※1	9,488円/日		949円/日		1,898円/日		2,847円/日	
特定 6~8時間 ※1	13,177円/日		1,318円/日		2,636円/日		3,954円/日	
夜勤職員配置加算	250円/日		25円/日		50円/日		75円/日	
個別リハビリテーション実施加算	2,508円/日		251円/日		502円/日		753円/日	
若年性認知症利用者受入加算	1,254円/日		126円/日		251円/日		377円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	355円/日		36円/日		71円/日		107円/日	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 II	480円/日		48円/日		96円/日		144円/日	
療養体制維持特別加算 I	282円/日		29円/日		57円/日		85円/日	
療養体制維持特別加算 II	595円/日		60円/日		119円/日		179円/日	
重度療養管理加算	1,254円/日		126円/日		251円/日		377円/日	
送迎加算	1,922円/片道		193円/片道		385円/片道		577円/片道	
療養食加算	83円/回		9円/回		17円/回		25円/回	
緊急時施設療養費	5,413円/日		542円/日		1,083円/日		1,624円/日	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)※2	188円/日		19円/日		38円/日		57円/日	
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)※2	125円/日		13円/日		25円/日		38円/日	
サービス提供体制強化加算Ⅱ ※2	62円/日		7円/日		13円/日		19円/日	
サービス提供体制強化加算Ⅲ ※2	62円/日		7円/日		13円/日		19円/日	
介護報酬処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 39/1000		Iで算出した2倍の額		Iで算出した3倍の額			
介護報酬処遇改善加算Ⅱ	所定単位数の 29/1000		IIで算出した2倍の額		IIで算出した3倍の額			
介護報酬処遇改善加算Ⅲ	所定単位数の 16/1000		IIIで算出した2倍の額		IIIで算出した3倍の額			
介護報酬処遇改善加算Ⅳ	IIIで算出した単位数の 90%		IVで算出した2倍の額		IVで算出した3倍の額			
介護報酬処遇改善加算Ⅴ	IIIで算出した単位数の 80%		Vで算出した2倍の額		Vで算出した3倍の額			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 21/1000		(Ⅰ)で算出した2倍の額		(Ⅰ)で算出した3倍の額			
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 17/1000		(Ⅱ)で算出した2倍の額		(Ⅱ)で算出した3倍の額			

※1特定介護老人保健施設短期入所療養介護費(日帰りショートステイ)。上記料金に上乗せ。※2サービス提供体制が一定の基準を満たす場合、いずれかの加算を取ることを認められています。

①食費として、1,392円/日 (1食でも1日の加算になります。但し、世帯の所得に応じて減額措置があります。)

負担限度額		
食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階	650円/日

その他の料金

①理美容代 カット2,000円 顔剃り500円 パーマ4,500円 毛染め4,000円

②洗濯代金 月額7,700円 日額275円(税込み)

第1・2・3段階の方に関しては、国からの補助給付を受けるものとします。

第1・2・3段階の方に関しては、国からの補助給付を受けるものとします。

②居住費として従来型個室3,150円/日・多床室377円 (但し、世帯の食に応じて減額措置があります。)

負担限度額		従来型個室	多床室
滞在費	第1段階	490円/日	0円/日
	第2段階	490円/日	370円/日
	第3段階	1,310円/日	370円/日

従来型個室の第1・2・3段階、多床の第1段階の方のみ、国からの補助給付を受けるものとします。

※減額措置は市町村への申請が必要となりますので、当施設の相談員にご相談ください。

滞在費に関しては、今後の制度改正などに伴い、変動するものとします。